

# 第3章



## 前期計画の評価

基本目標 1 地域における子育ての支援 . 27	基本目標 4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 . 45
基本施策 1 保育サービスの充実 . . . . . 28	基本施策 1 子どもの生きる力の育成 45
基本施策 2 すべての子育て家庭への支援 . . . . . 29	基本施策 2 若い世代の親育ちの支援 48
基本施策 3 子どもの居場所づくり . . 32	基本施策 3 地域との連携と人材活用 49
基本施策 4 子育て支援のネットワークづくり . . . . . 33	基本目標 5 子育てを支援する生活環境の整備 . . . . . 50
基本施策 5 子育てに関わる経済的負担の軽減 . . . . . 34	基本施策 1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備 . . . . . 50
基本目標 2 支援が必要な子ども等への支援 . . . . . 35	基本目標 6 職業生活と家庭生活との両立の支援 . . . . . 51
基本施策 1 児童虐待防止対策の充実 35	基本施策 1 仕事と子育ての両立の支援 . . . . . 51
基本施策 2 ひとり親家庭等への支援 37	基本目標 7 子どもの安全の確保 . . . . . 53
基本施策 3 障がいのある子どもへの対策 . . . . . 38	基本施策 1 交通安全対策の推進 . . . . . 53
基本目標 3 子どもや母親の健康の確保 . 40	基本施策 2 防犯活動の推進 . . . . . 54
基本施策 1 母と子の健康づくりの推進 . . . . . 40	■ 前期計画の考察 . . . . . 55
基本施策 2 保健、医療の支援 . . . . . 42	
基本施策 3 思春期保健指導の充実 . . 43	
基本施策 4 食育の推進 . . . . . 44	



# 第3章 前期計画の評価

## 【評価手法】

事業の担当課にあて、前期計画の事業一覧を記した評価シートを配布し、前期計画に記載した事業の達成度と事業の必要性について評価を行いました。評価については、以下のようにとりまとめています。

## 【事業別実施状況評価】

事業別実施状況評価では、前期計画時に実施した各事業を目標以上、目標達成、目標未達の3項目で評価し、その合計数を記載しています。基準は以下のとおりです。

目標以上：前期計画時の目標に対し、目標を達成し、かつ目標以上の成果となった事業

目標達成：前期計画時の目標に対し、目標を達成した事業

目標未達：前期計画時の目標に対し、目標が達成できなかった事業

基本施策1 保育サービスの充実	事業別実施状況評価			合計
	目標以上	目標達成	目標未達	
事業	2	4	1	
通常保育事業の充実	1	0	0	
延長保育事業の充実	1	0	0	
休日保育事業の充実	0	0	1	
保育所増改築など事業	0	1	0	
障がい児保育事業の充実	0	1	0	
保育士などの研修の充実	0	1	0	
保育所民営化推進事業	0	1	0	

事業名

事業数

連動

## 【施策別実施状況評価】

施策別実施状況評価の数字では、事業別実施状況評価の合計数をまとめ、その合計をもとに達成された施策の割合を示しています。

施策	事業数	施策別実施状況評価			事業を施策ごとにまとめた数字及び施策ごとに達成された事業の割合
		目標以上	目標達成	目標未達	
基本施策1 保育サービスの充実	7	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	
基本施策2 すべての子育てで家庭への支援	14	2 (14.3%)	5 (35.7%)	7 (50.0%)	
基本施策3 子どもの居場所づくり	11	1 (9.1%)	7 (63.6%)	3 (27.3%)	
基本施策4 子育て支援ネットワークづくり	12	0 (0.0%)	8 (66.7%)	4 (33.3%)	
基本施策5 子育てに関わる経済的負担の軽減	3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	
合計	47	6	26	15	
割合(比率)	100.0%	12.8%	55.3%	31.9%	基本目標ごとに達成された事業の割合

施策名



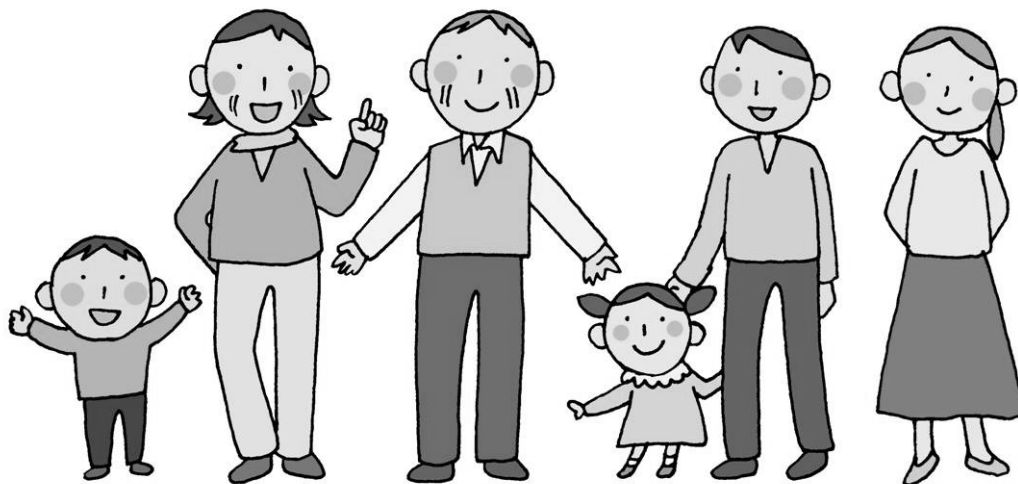
## 基本目標 1 地域における子育ての支援

### 1 基本目標評価

【表】施策別実施状況評価

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 保育サービスの充実	7	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)
基本施策2 すべての子育て家庭への支援	14	2 (14.3%)	5 (35.7%)	7 (50.0%)
基本施策3 子どもの居場所づくり	11	1 (9.1%)	7 (63.6%)	3 (27.3%)
基本施策4 子育て支援ネットワークづくり	12	0 (0.0%)	8 (66.7%)	4 (33.3%)
基本施策5 子育てに関わる経済的負担の軽減	3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
合計	47	6	26	15
割合(比率)	100.0%	12.8%	55.3%	31.9%

※施策別実施状況評価の数字では、事業別実施状況評価の合計数をまとめ、その合計をもとに達成された施策の割合を示しています。





## 2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

### 基本施策1 保育サービスの充実

#### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策1 保育サービスの充実	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	2	4	1
通常保育事業の充実	1	0	0
延長保育事業の充実	1	0	0
休日保育事業の充実	0	0	1
保育所増改築など事業	0	1	0
障がい児保育事業の充実	0	1	0
保育士などの研修の充実	0	1	0
保育所民営化推進事業	0	1	0

※事業別実施状況評価では、前期計画時に実施した各施策を目標以上、目標達成、目標未達の3項目で評価し、その合計数を記載しています。

#### (2) 現状と課題

- 保育に係る事業のほとんどで、前期計画の目標を上回る実績を上げましたが、待機児童の解消に向け、一層の事業の充実が求められています。
- 延長保育事業、休日保育事業については、景気の悪化等により、一層の児童の受け入れ先の増設及び保育時間の延長が求められています。
- 保育士などの研修の充実については、施設での保育だけでなく、家庭での子育てや保護者への支援に対応するため、更なる研修の充実が求められています。
- 保護者の就労形態や就労時間は多様化する傾向にあり、仕事と子育ての両立のためには、さまざまな状況に対応できる保育サービスが必要となります。また、子育て家庭の負担感や不安感の軽減も考慮した保育サービスの充実を行う必要があります。



## 基本施策2 すべての子育て家庭への支援

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策2 すべての子育て家庭への支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	2	5	7
病院における乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後時保育施設型)の拡充	0	0	1
保育所における一時預かり事業	0	0	1
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の 拡充	1	0	0
「地域子育て支援センター」における子育て相談 の充実	1	0	0
「つどいの広場」における子育て相談	0	0	1
ガイドブックとホームページによる子育て支援情 報の提供	0	1	0
ファミリーサポートセンター事業の充実	0	1	0
幼稚園預かり保育事業の拡充	0	0	1
子育て短期支援事業(ショートステイ)	0	0	1
新生児・乳幼児訪問による子育て相談の充実	0	1	0
「子育て支援総合コーディネーター」事業	0	0	1
総合的な子育て支援センターの設置の検討	0	0	1
健康相談の充実	0	1	0
家庭児童相談員による相談の充実	0	1	0



【前期計画期間における主な成果】

◆こども課の創設

出産や子育てに関する総合的な窓口として、平成18年に健康管理課と社会福祉課を統合し、こども課を設置しました。こども課では、育児や子育て支援に関連する相談、申請及び出産や育児に関する情報提供を集約して行っています。

◆地域への情報提供の推進

【ガイドブックとホームページによる子育て支援情報の提供】

出産や育児に関する情報を提供するため、「子育て応援BOOK」を作成し、子育て家庭へ配布しました。

◆放課後児童クラブ・放課後こども教室の増設

【放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブの拡充）】

仕事などにより昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童の遊び場や生活の場として活用されている放課後児童クラブは、平成16年度では4か所でしたが、平成21年度では11か所となっており、前期計画時に掲げた平成21年度までの目標設置数「7か所」を大きく上回りました。また、放課後こども教室も、市内8か所で開催しています。

◆こんにちは赤ちゃん事業の実施

【新生児・乳幼児訪問による子育て相談の充実】

新生児・乳幼児の発育、栄養、生活環境、疾病予防のため、こんにちは赤ちゃん事業を始めました。こんにちは赤ちゃん事業では、全戸訪問を目指して事業を展開しています。育児不安などの相談も増えており、※用語説明 30要保護児童の早期発見にもつながっています。



## (2) 現状と課題

- 病児及び病後児の一時預かりについては、平成20年度までは市内の医療施設で行いましたが、平成21年度は行うことができませんでした。市民のニーズも高く、実施の再開が必要です。
- 放課後児童クラブについては、全小学校区の児童が利用可能な体制づくりが必要です。また、地域ごとにその土地の特性を生かした事業を運営することも大切であり、地域住民との協力・連携を図る必要があります。
- 「子育てに自信が持てない」と感じる親が多い中、その軽減のために保護者自身が容易にファミリーサポートセンターなどの、子育て中の親が集まる場所に行ったり、子育てに関する情報を収集したりできる仕組みを整える必要があります。
- 「子育て応援BOOK」や「子育てバリアフリーマップ」を作成し、積極的に子育て支援施策の情報提供を行っていますが、制度やサービスを知らない世帯の減少のため、更なる周知が必要です。
- 「発育・発達に関すること」「子育ての方法がわからないこと」など子育てに関する悩みや不安を持っている家庭に対し、こんにちは赤ちゃん事業や幼稚園における子育て相談の充実、家庭児童相談員による相談などを行っていますが、子育てに関する相談は増える傾向にあり、一層の相談体制の充実が必要です。
- 子育てに悩む家庭に対しては、悩みを抱えず、市の相談窓口などへ容易に相談できる仕組みを整え、子育てへの悩みや不安を解消していく必要があります。
- 地域においても、子育て家庭への声かけや相談に取り組み、子育て家庭の悩みや不安の解消を支援する必要があります。



## 基本施策3 子どもの居場所づくり

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策3 子どもの居場所づくり	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	1	7	3
「つどいの広場」事業	0	0	1
「地域子育て支援センター」事業の充実	1	0	0
幼稚園における子育て支援活動事業	0	1	0
図書館での絵本の読み聞かせ事業の充実	0	1	0
保育所園庭開放事業の充実	0	1	0
未就園児親子登園 地域に開かれた幼稚園づくり事業の充実	0	1	0
親子ふれあいプラザ ラッコの部屋、親子ふれあいルームの充実	0	1	0
学校施設開放事業	0	1	0
子どもの居場所づくり	0	1	0
総合的な子育て支援センターの設置の検討	0	0	1
都市公園の整備	0	0	1

#### 【前期計画期間における主な成果】

#### ◆つどいの広場の創設

※用語説明 18

#### 【「つどいの広場」事業】

主に乳幼児を持つ子育て中の親子の交流の場としてつどいの広場を創設しました。  
平成21年度では、3か所で事業を行っています。

### (2) 現状と課題

- 子どもの居場所づくりでは、アンケート結果から「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」という意見が多くでています。つどいの広場、地域子育て支援センター、親子ふれあいプラザや図書館の充実などにより、子育て家庭が楽しく過ごせる環境の整備を図る必要があります。
- 子どもが集団の中で健やかに成長できるよう、同年代や異年代の子ども同士の交流を図ることが望まれます。また、子育て中の親同士や世代間交流をあわせて充実させることにより、一層の子育ち・親育ちが期待されます。





## 基本施策4 子育て支援のネットワークづくり

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策4 子育て支援ネットワークづくり	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	8	4
親子クラブ活動の充実	0	1	0
子育て支援連絡会の開催	0	1	0
地域協働型の運営による子育てグループ活動の充実	0	0	1
主任児童委員、児童委員との連携	0	1	0
愛育委員・栄養委員との連携	0	1	0
子ども会連合会との連携	0	1	0
スカウト協議会との連携	0	1	0
スポーツ少年団との連携	0	1	0
体育協会との連携	0	1	0
大学生等を対象にしたプレーリーダーの育成	0	0	1
ボランティア、NPO法人の育成	0	0	1
専門的知識を持ったボランティアのコーディネート	0	0	1

### (2) 現状と課題

- 子育てを地域社会で見守り、支えていくためには、各関係機関が連携し、支援のネットワークを充実させることが必要です。



## 基本施策5 子育てに関わる経済的負担の軽減

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策5 子育てに関わる経済的負担の軽減	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	1	2	0
乳幼児医療費支給事業	1	0	0
児童手当支給	0	1	0
助産施設入所者措置事業	0	1	0

#### 【前期計画期間における主な成果】

##### ◆小児医療費の支給の拡充

###### 【乳幼児医療費支給事業】

子どもの医療費の負担を軽減するため、小児医療費の支給を拡充しました。平成17年3月までは6歳未満、平成17年4月からは就学前まで、平成20年4月からは小学校修了時まで医療費の支給を行っています。

### (2) 現状と課題

- 子育てに伴う経済的な負担が、少子化を招いている要因の一つといわれています。ニーズ調査結果からも「医療費の助成」や「児童手当の充実」を求める意見が多く出ています。乳幼児医療費支給事業や児童手当支給事業などの、子育てに関わる経済的な負担の軽減が望まれています。



## 基本目標2 支援が必要な子ども等への支援

### 1 基本目標評価

【表】施策別実施状況評価

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 児童虐待防止対策の充実	7	0 (0.0%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)
基本施策2 ひとり親家庭等への支援	10	0 (0.0%)	10 (100.0%)	0 (0.0%)
基本施策3 障がいのある子どもへの支援	16	0 (0.0%)	14 (87.5%)	2 (12.5%)
合計	33	0	30	3
割合(比率)	100.0%	0.0%	90.9%	9.1%

### 2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

#### 基本施策1 児童虐待防止対策の充実

##### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策1 児童虐待防止対策の充実	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	6	1
子どもの権利啓発事業	0	1	0
要保護児童対策地域協議会の設置	0	1	0
児童虐待への専門的対応のためのシステムづくり	0	0	1
虐待予防及び育児不安の解消	0	1	0
育児不安の親を対象にしたグループミーティングの開催	0	1	0
家庭児童相談員を中心とした相談援助事業	0	1	0
虐待をしている親と虐待をされている子どもに対する支援の充実	0	1	0



【前期計画期間における主な成果】

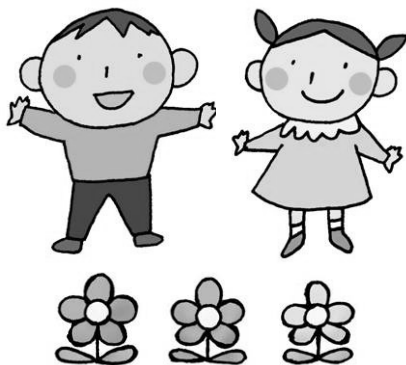
◆総社市子ども条例の制定

【子どもの権利啓発事業】

すべての子どもが、生まれたときからひとりの人間として人格や個性が尊重され、等しく権利を持ち、家庭や地域から愛され、心豊かに育まれながら健やかに成長することを目的として、「総社市子ども条例」を制定しました。子どもの権利を尊重できるまちづくりが期待されます。

(2) 現状と課題

- 虐待は、しつけとは明確に異なるものですが、親自身に虐待の認識がない場合があることや、多くが家庭内で起こることから、早期の発見が難しいことがあります。健診の際に気軽に相談できる環境を整え、母親の子育ての不安やストレス等の軽減を図り、児童虐待を未然に防止することが大切です。また、虐待と思われるケースが発生した場合、早期解決ができるよう、関係機関と連携を強化し、円滑な支援に努める必要があります。





## 基本施策2 ひとり親家庭等への支援

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策2 ひとり親家庭等への支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	10	0
総合的な自立支援	0	1	0
ひとり親家庭等への相談事業	0	1	0
母子福祉協力員との連携	0	1	0
母子生活支援施設入所事業	0	1	0
母子緊急一時保護事業	0	1	0
児童扶養手当支給事業	0	1	0
母子福祉資金貸付事業	0	1	0
ひとり親家庭など医療費給付	0	1	0
交通遺児援助金の支給	0	1	0
遺児激励金の支給	0	1	0

### (2) 現状と課題

- ひとり親家庭にあっては、子育てをしていく上で、社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちです。現在、ひとり親家庭等への相談事業、ひとり親家庭などへの医療費給付、母子生活支援施設入所事業などさまざまな支援を行い、不安の軽減に努めていますが、より充実した支援が望まれています。



## 基本施策3 障がいのある子どもへの対策

## (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策3 障がいのある子どもへの支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	14	2
新生児・乳幼児訪問	0	1	0
要観察児健康診査	0	1	0
発達相談事業	0	1	0
療育相談事業 (総合検診・療育相談指導教室<総社ベック>)	0	1	0
障がい児保育事業	0	1	0
障がいのある子どもの放課後児童クラブへの受け入れ	0	1	0
療育マネジメント事業	0	0	1
地域におけるネットワークづくり	0	0	1
就学指導の充実	0	1	0
障がい児指導の充実	0	1	0
児童居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)	0	1	0
児童デイサービス事業	0	1	0
児童短期入所事業(ショートステイ)	0	1	0
障がい児福祉手当などの支給	0	1	0
特別児童扶養手当の支給	0	1	0
障がい児補装具交付・修理事業	0	1	0
障がい児日常生活用具給付事業	0	1	0

**【前期計画期間における主な成果】****◆障がいのある子どもへの支援の充実**

健康診査の結果から、経過観察を必要とする児童に対しては要観察児健康診査を行い、発育・発達の遅れなどについて、継続的な支援を行っています。

また、平成19年4月から相談支援センターを立ち上げ、障がいのある子どもの日常生活に関する相談を受けるとともに、福祉サービスに関する情報提供やさまざまな相談支援を行っており、保護者の不安の解消や適切な療育支援に効果を上げています。

**(2) 現状と課題**

- 訪問等による相談・指導や各種健康診査を通じて、障がいのある子どもへの支援を行っており、中でも要観察児健康診査では、発育・発達の遅れについて、継続的に確認できており適切な措置に結びついています。

今後も医療機関及び関係機関と連携をとりながら障がいのある子どもへの療育体制を充実していくことが大切です。また、障がいの早期発見・早期対応に努めるために、相談事業や健康診査などの充実も必要です。

- 在宅サービスでは、児童デイサービス事業や児童短期入所事業などを実施しています。今後も、引き続き事業を行うとともにサービス提供の充実を図っていく必要があります。
- 地域においても障がいのある子どもに対し、偏見などを持つことなく障がいに対する知識を持ち、地域全体で障がいのある子どもを支援できる環境づくりが求められています。



## 基本目標3 子どもや母親の健康の確保

### 1 基本目標評価

【表】施策別実施状況評価

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 子どもや母親の健康の確保	6	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)
基本施策2 保健, 医療の支援	13	0 (0.0%)	13 (100.0%)	0 (0.0%)
基本施策3 思春期保健指導の充実	6	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)
基本施策4 食育の推進	5	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)
合計	30	0	30	0
割合(比率)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

### 基本施策1 母と子の健康づくりの推進

#### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

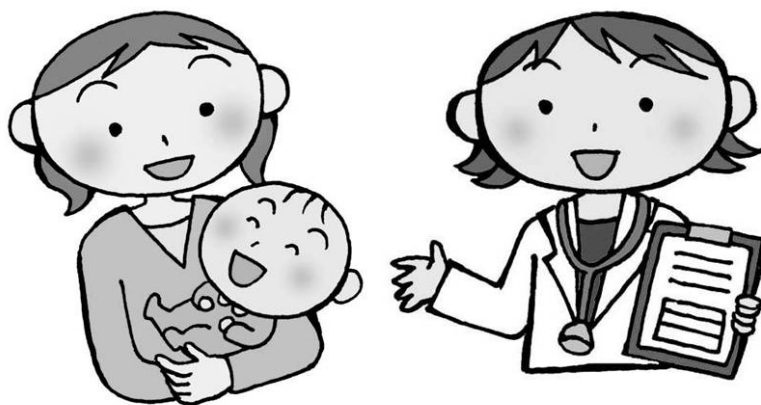
基本施策1 子どもや母親の健康の確保	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	6	0
母子健康手帳の交付	0	1	0
妊婦健康診査	0	1	0
妊婦訪問	0	1	0
妊婦学級	0	1	0
両親学級	0	1	0
不妊に対する支援事業	0	1	0





## (2) 現状と課題

- 妊娠・出産にかけて、母体の心身の状態は短期間に大きく変化します。胎児は、母体の健康状態に大きな影響を受けるため、妊娠・出産期には、適切な保健指導による健康管理と精神の安定が大切です。訪問指導等の相談体制や、健康を保持するための各種健康診査の充実により、妊産婦の心身における健康の確保に努める必要があります。





## 基本施策2 保健, 医療の支援

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策2 保健, 医療の支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	13	0
新生児・乳幼児訪問	0	1	0
健康相談事業	0	1	0
発達相談事業	0	1	0
乳幼児健康診査	0	1	0
1歳6か月児・3歳児健康診査	0	1	0
要観察児健康診査	0	1	0
未受診児への保健指導	0	1	0
歯科健康診査・保健学級	0	1	0
予防接種の推進	0	1	0
周産期医療対策事業	0	1	0
子どもの事故予防, 心肺蘇生法の普及の啓発強化	0	1	0
小児救急医療体制の整備	0	1	0
小児救急医療電話相談	0	1	0

### (2) 現状と課題

- 本市では, 各年齢における健康診査をはじめとするさまざまな保健事業を実施しています。乳幼児健康診査については, 愛育委員の協力も得て, ゆったりとした気持ちでスムーズに受診ができるよう工夫しており, 約 90%以上の受診率を維持しています。

また, 各健康診査未受診者に対し, 未受診児通知を2回と受診状況アンケートを送付しています。送付を始めたことにより, 各健診の受診率が向上し, 未受診の低下につながっています。



## 基本施策3 思春期保健指導の充実

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策3 思春期保健指導の充実	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	6	0
定期健康診断	0	1	0
歯科保健対策の推進	0	1	0
喫煙防止教育の推進	0	1	0
発達段階に応じた性教育の推進	0	1	0
アルコール、薬物に対する知識の普及	0	1	0
こころの健康対策	0	1	0

### (2) 現状と課題

- 思春期における子どもは、家庭を築き、子どもを生き育て、次代の社会を支えていく重要な役割を担っています。次の世代の親となる子どもを対象に、性の尊厳や、父性や母性への理解と自覚を促していく思春期保健事業の充実が必要です。  
また、アルコールや薬物等は、他国と比べて入手しやすい環境にあり、汚染の低年齢化も進んでいます。精神的に不安定な時期でもある思春期の子どもが入手することがないよう、一層の周知と啓発が必要です。



## 基本施策4 食育の推進

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策4 食育の推進	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	5	0
母乳栄養の推進	0	1	0
離乳食・幼児食指導	0	1	0
親子料理教室	0	1	0
学校給食による食育の推進	0	1	0
生活習慣病予防のための指導・広報	0	1	0

### (2) 現状と課題

- 食生活について問題と感じていることに対し、ニーズ調査結果から「野菜不足」(就学前31.3%, 小学校34.1%)が最も多くなっており、次いで「家族が揃って食事ができない」(就学前28.1%, 小学校33.2%)となっています。偏食や家族のコミュニケーション等家庭における課題もみられることから、それら家庭に対して心身の発達に適切な「食」についての理解を促進していくことが求められています。

また、子どものときから正しい食習慣を身につけるために、妊婦及び乳幼児期の子どもを持つ保護者に対して、正しい食生活についての教育や意識啓発を図っていくことが必要です。

- 家庭においては、偏食や家族のコミュニケーション等、子どもや親自身の正しい食習慣への理解が望まれます。
- 地域においては、地産地消の考えのもと、市民が地場産品を使用する割合を高められるよう、食べることを通じて地域への関心を深める対策が望まれます。

#### 【前期計画期間における主な成果】

##### ◆食育の推進

食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を送ることができる人づくりのために、本市では、平成21年度に「総社市こども食育推進計画」を策定しました。本市においては、地産地消にも力を入れており、特性を生かした施策を実施しています。



## 基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### 1 基本目標評価

【表】施策別実施状況評価

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 子どもの生きる力の育成	24	1 (4.2%)	21 (87.5%)	2 (8.3%)
基本施策2 若い世代の親育ちの支援	11	0 (0.0%)	11 (100.0%)	0 (0.0%)
基本施策3 地域との連携と人材活用	8	0 (0.0%)	8 (100.0%)	0 (0.0%)
合計	43	1	40	2
割合(比率)	100.0%	2.3%	93.0%	4.7%

### 2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

#### 基本施策1 子どもの生きる力の育成

##### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策1 子どもの生きる力の育成	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	1	21	2
3年保育の充実	1	0	0
情操教育推進事業	0	1	0
幼児教育センターの機能の充実	0	1	0
幼保連携促進事業	0	1	0
総合施設に関する研究	0	1	0
少人数、TTによる指導の推進	0	1	0
総合的な学習支援事業	0	1	0
体験学習推進事業	0	0	1
情報教育推進事業	0	1	0



基本施策1 子どもの生きる力の育成	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	1	21	2
ホームステイ事業	0	0	1
スポーツ教室等の事業	0	1	0
学校地域における読書活動の推進	0	1	0
教育相談室、家庭児童相談室における相談の充実	0	1	0
こころの健康対策	0	1	0
スクールカウンセラー等活用事業	0	1	0
教職員の研修の充実	0	1	0
スクールソーシャルワークについての研究	0	1	0
ふれあい教室設置事業	0	1	0
ふれあいフレンド派遣事業	0	1	0
青少年校外補導協議会	0	1	0
青少年育成センターにおける指導	0	1	0
青少年校外補導協議会への支援	0	1	0
学校評議員の活用	0	1	0
保育所における苦情処理体制の充実	0	1	0

## 【前期計画期間における主な成果】

## ◆幼稚園全園での3歳児保育の実施

## 【3年保育の充実】

平成17年4月より幼稚園全園で3年保育を実施しており、子どもの健やかな成長と育児不安の解消につながっています。

◆少人数教室，TT(ティームティーチング)<sup>※用語説明 34</sup>による教育の推進

## 【少人数，TTによる指導の推進】

子どもたちそれぞれに応じたきめの細かい指導を行うため、小学校9校と中学校3校で算数、数学、英語の少人数指導を行っています。また、子どもたちの習熟度に応じた、習熟度別のクラスでの学習の取り組みも行っています。

複数の教員がそれぞれの専門性や個性を生かし、協力して指導することで指導の効果を高めるTT(ティームティーチング)も、小学校1校、中学校1校で実施しています。

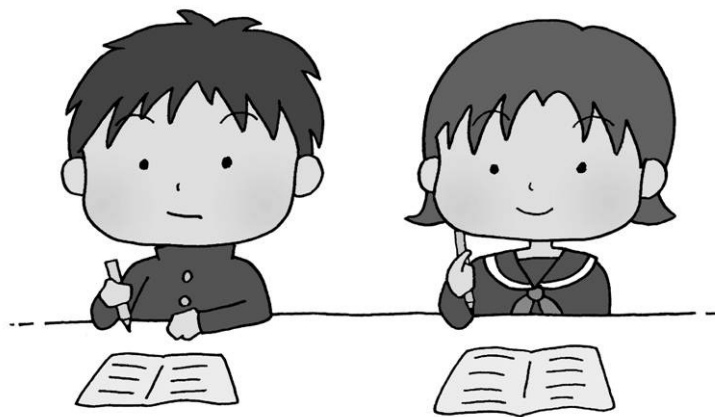
それぞれの子どもに合った、わかりやすい指導・学習の形として、子どもだけでなく保護者からも評価されています。



## (2) 現状と課題

- ニーズ調査結果から、「子どもの教育に関すること」が子育てにおいて悩んでいることとして挙げられています。

子どもの教育に対する関心の高まりを受けて、人間性や社会性の育成に向けた教育の充実に加え、いじめや不登校への対応として、スクールカウンセラーなどによる相談体制を充実させる必要があります。





## 基本施策2 若い世代の親育ちの支援

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策2 若い世代の親育ちの支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	11	0
子育て講演会の開催	0	1	0
子育て懇談会の開催	0	1	0
子育てワークショップの開催	0	1	0
子育てグループにおける親支援	0	1	0
男女共同参画啓発事業	0	1	0
家事・育児など男性対象講座の開催	0	1	0
親子のふれあいレクリエーション	0	1	0
高間やまびこまつりの開催	0	1	0
親子料理教室	0	1	0
ふれあい体験事業	0	1	0
男女共同参画教育	0	1	0

### (2) 現状と課題

- 育児をはじめ、男女がともに家庭内における自らの役割を自覚し、男女共同参画の社会の実現につながることを本市全体で意識していく必要があります。
- 親子のふれあいレクリエーションや親子料理教室など、親子でふれあい、子育てを楽しむ場の充実が求められています。





## 基本施策3 地域との連携と人材活用

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策3 地域との連携と人材活用	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	8	0
水辺の楽校での体験活動の実施	0	1	0
オータムフェスティバルの開催	0	1	0
水辺の教室の開催	0	1	0
自然学校の開催	0	1	0
こどもエコクラブ	0	1	0
子どもまつり	0	1	0
保育所における世代間交流事業(保育所地域活動事業)	0	1	0
子育てグループ活動における世代間交流	0	1	0

### (2) 現状と課題

- 子どもが自ら学び、考える力や、豊かな人間性を育むことができるよう、関係機関と連携し、体験学習の充実を図ります。学校においては、総合的な学習の時間を活用し、地域や伝承文化への理解を深める機会の充実に努めます。



## 基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

### 1 基本目標評価

【表】施策別実施状況評価

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備	5	0 (0.0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)
合計	5	0	4	1
割合(比率)	100.0%	0.0%	80.0%	20.0%

### 2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

#### 基本施策1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備

##### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	4	1
子育てに適した住宅の整備誘導	0	0	1
安全な環境の整備	0	1	0
保育所遊具など整備事業	0	1	0
ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備	0	1	0
子ども連れ客への配慮	0	1	0

##### (2) 現状と課題

- 公園や緑地は、子どもの遊び場としてだけでなく、憩いの場やふれあいの場として、生活に欠かせないものです。アンケート調査結果でも、「安全な遊び場を増やしてほしい」が上位意見として挙げられており、その充実が求められています。



## 基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の支援

### 1 基本目標評価

【表】施策別実施状況評価

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 仕事と子育ての両立の支援	3	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
合計	3	0	3	0
割合(比率)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

### 2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

#### 基本施策1 仕事と子育ての両立の支援

##### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策1 仕事と子育ての両立の支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	3	0
労働者・事業主への広報・啓発活動の実施	0	1	0
求職者就労者支援セミナーの開催	0	1	0
若者を対象とした就労支援	0	1	0



## (2) 現状と課題

- 子育てをしながら仕事をする、あるいは子育て後に同じ職場・仕事への復帰を希望しても、企業側の理解や所得の保障など、さまざまな問題が障壁となっています。アンケート調査においても、「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続しましたか」という設問について、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば、継続して働いた」という意見が多く挙げられており、子育てと仕事が両立できる環境づくりは、雇用主である企業側の理解と協力が不可欠となっています。

企業や就労者へ向けて、雇用環境の改善等の啓発活動を、国・県や関係機関との連携を図りながら進めていく必要があります。

- 次世代育成支援対策推進法の改正により、一般事業主行動計画の策定が、以前の従業員数301人以上の企業から101人以上の企業に義務づけられました。

仕事と子育ての両立ができるよう、企業に対して、一般事業主行動計画を策定するよう働きかけをしていくとともに、次世代認定マーク“くるみん”の取得についても企業に周知・啓発していく必要があります。





## 基本目標7 子どもの安全の確保

### 1 基本目標評価

【表】施策別実施状況評価

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 交通安全対策の推進	2	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
基本施策2 防犯活動の推進	6	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)
合計	8	0	8	0
割合(比率)	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

### 2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

#### 基本施策1 交通安全対策の推進

##### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策1 交通安全対策の推進	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	2	0
交通安全指導の充実	0	1	0
通学指導員の設置	0	1	0

##### (2) 現状と課題

- 交通弱者である子どもにとって、交通安全対策は必要不可欠です。各保育所・幼稚園・学校において行っている交通安全指導を充実させていく必要があります。



## 基本施策2 防犯活動の推進

### (1) 評価

【表】事業別実施状況評価

基本施策2 防犯活動の推進	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
事業	0	6	0
登下校中の防犯ボランティアの育成	0	1	0
保育施設や幼稚園及び学校の危機管理整備事業	0	1	0
子ども避難所支援事業	0	1	0
防犯灯設置費補助金の支給	0	1	0
防犯連合会への支援	0	1	0
暴力追放推進連合会への支援	0	1	0

### (2) 現状と課題

- 近年、子どもを対象とした犯罪は増加しており、実際に表立った事件にまでは至らなくてもそれに至る可能性のある出来事は多発傾向にあると考えられます。また、夜間になると、暗く人通りが少ない場所等において、犯罪が発生する不安を抱えた地域がまだ多数あるということも課題となっています。

防犯灯の設置や登下校中の防犯ボランティアなどの防犯対策を行うとともに、地域住民による声かけやパトロール活動など、地域ぐるみでの防犯意識の向上と防犯活動の推進を行う必要があります。

#### 【達成状況が目標未達の事業について】

前期計画で掲げた事業のうち、実施成果が設定した目標に届く見込みがない、またはニーズを充足する効果が期待できないと判断された事業については、目標や事業内容の見直し及び事業の廃止を行いました。



## ■ 前期計画の考察

### 【前期計画の考察】

次世代育成支援行動計画実施状況について、国に報告する特定事業の前期計画期間最終年度である平成21年度の進捗状況は、目標状況と比べ、乳幼児健康支援一時預かり事業【※用語説明 23病児・病後児保育（施設型）】、休日保育事業を除くすべての事業が100%を超えており、概ね目標は達成されています。また、達成していない事業について達成率は、休日保育事業が50.0%となっており、乳幼児健康支援一時預かり事業【病児・病後児保育（施設型）】は設置できていない状況となっています。【病児・病後児保育（施設型）】については、平成20年度まで市内の医療施設により行っていましたが、運営上の問題等により現在は行われていません。今後、医療機関での病児・病後児保育のニーズの高まりを考慮しつつ事業の充実、再開を検討する必要があります。

また、個別事業については、前期計画では、7つの基本目標のもとに、170の事業を実施しました。見直しにあたり、現状・進捗状況と今後の方向性について各事業担当課で評価したところ、引き続き実施していく事業は157事業で、新規の13事業をあわせて170の事業を後期計画で進めていきます。

施策評価では、前期期間時に実施した個別事業を、目標以上、目標達成、目標未達の3項目で評価し、その合計数を記載しています。また、基本目標評価の数字では、基本施策評価の合計数をまとめ、その合計をもとに達成された施策の割合を示し、評価しています。基本目標評価では、目標以上が12.5%、目標達成が56.3%となっており、概ね当初目標を達成しているといえます。この評価やニーズ等をふまえ、今後は、さらに個々のニーズに応じた事業の展開を進めていく必要があります。

